

36 地下埋設配管の腐食による地下水の混入事故

1 発生年月

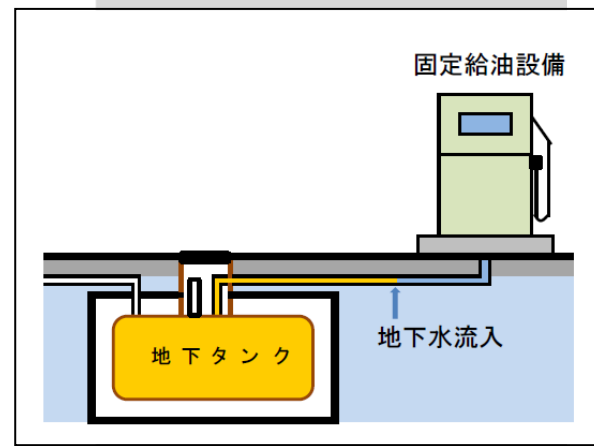
平成26年2月

2 施設区分

給油取扱所

3 物質区分

第4類第2石油類（軽油）



4 事故概要

給油取扱所で地下水が混入した軽油を誤販売してしまった。

5 事故原因

計量機に接続された地下埋設配管が腐食しており、腐食した箇所から地下水が流入し、給油中の軽油に混入した。

6 対策

- ・ 定期点検(配管の漏れの点検)を徹底する。

<関連する過去の事故事例>

- ・ 「1 地下埋設配管の腐食による灯油の流出事故」（発生年月：平成22年1月）

<関連する保安教育資料>

- ・ 「8 埋設部分の漏えい事故対策」（平成20年5月発行）
- ・ 「31 腐食について（1）」（平成22年5月発行）
- ・ 「32 腐食について（2）」（平成22年6月発行）
- ・ 「43 日常点検の実施について（2）」（平成23年5月発行）